









## 企業内託児所の勧め？

昨今はペットブームと言われ、特に猫の人気が高いようです。背景にはコロナ禍による癒しと家族内コミュニケーションの深化への希求があるようで、ペットフード協会の「全国犬猫飼育実態調査」によれば、2020年、2021年と連続して、1年以内新規飼育者の飼育頭数が増加しました。

ところで、自宅ではなく、企業ぐるみでペットを飼っているケースも一部にあります。そのような事例を紹介するサイトで指摘されている「企業でペットを飼うメリット」としては、癒し効果とそこから派生する従業員の健康増進、とされています。確かに、かわいいペットは、その場をなごませ、チーム内の人間関係の潤滑油にもなるでしょう。

そこから連想されるのが、企業内託児所を充実させるのはどうか、という提案です。もちろん、動物だからこそ得られる独特の癒しと幼児に接した時の癒しとを同一視することはできませんが、例えばある程度仕事に没頭した後で、我が子の無垢な寝顔を見て気分がリフレッシュすることはあるはず。企業内託児所のメリットとしてよく語られるのは、離職期間の短縮化と子育てと仕事の両立支援などですが、幼児が近くにいることによる癒しの効果にも注目すべきではないでしょうか。



政府は企業内託児所の整備のため、令和3年度まで「企業主導型保育事業」として、補助金などの支援を行いました。ところがこれが令和4年度以後は新規募集をしないことが決まっています。制度設計時の目標（11万人分の子どもの受け皿確保）が達成されたことによるものらしいですが、職場と育児の場を近接させることの別の効果に、この際注目してみてもいいのではないのでしょうか？

### 編集後記

4月1日から、新たに年金制度に加入した人向けの年金手帳の交付がなくなりました。手帳にかわって、基礎年金番号通知書が交付されます。すでに発行されている年金手帳はそのまま使えますが、紛失した人は年金手帳の再交付の手続きではなく、基礎年金番号通知書の発行申請を行うことになります。

※編集後記の記載内容は今後の掲載を約束するものではありません。